

団交報告

3月14日、14:00より第3貨物ビル会議室に於いて団交が開かれました。会社側首席者は田中人事部長、中島、境の各氏でした。組合から去る3月3日メールにて12年度春闘要求を会社へ提出してりましたが、団交にて内容の確認と要旨の説明を主な議題とし、その他いくつかの問題提議が双方からありました。

春闘要求

組合から12年度春闘要求の各項目について趣旨の説明をし、内容の確認をしました。特に、定年退職に関する要求はこの1年でじっくり話し合っていきたいと申し入れました、また要求書にはありませんでしたが口頭要求として育児短時間勤務の期間延長として小学校入学前までの2時間の短時間勤務を申し入れました。この2点で会社側からも検討して行きたいと言う旨の発言がありました。

T2P 契約社員問題

有期契約雇用の女性から相談が組合にあった事を会社側に伺いました。その女性は「これから先あなたは正社員になる道はありません」と言われ、そのために仕事上のわからないことも先輩は「あなたに教えても無駄だから」と言って教えてもらえない状況にあると説明すると、その女性の事例は特定できていないが、現在の制度の細かい部分で問題点が生じている認識がある旨の発言が会社からありました。また、制度では期間中に試験があり合格したものだけに正社員への道があるが、合格率が非常に高かった時がありそのうわさが広まって過剰に皆の期待をもたせた部分もあったようだと述べていました。

組合としては、今は正社員になることが非常に難しい時代であるが、それを期待させて若い人たちを集め、むやみに切り捨てて行く事は会社のイメージダウンにつながるとして制度の再考を求めました。また正社員への道が無くなった事で退社を希望した人たちには会社都合での退社にする事を考慮するよう申し入れました。

不利益変更裁判 判決日迫る! 傍聴参加のお願い

不利益変更撤回裁判・判決が東京地裁で3月21日(水曜)午後13:10から603号法廷で開かれます。
[いよいよ判決が言い渡されますしっかりと見極めましょう!](#)
[最大限の傍聴参加をよろしくお願い致します。](#)

- *各部署の代議員の方は、参加できる人数の確認をお願いします。
- *参加される皆様は当日下記集合場所へお集まりください。

「霞ヶ関駅」A1出口に午後12:30に集合します。

地下鉄東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」
A1出口。(裁判所から徒歩1分)

地下鉄東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩3分

当日の交通費は組合で実費負担します(後で請求してください)



4月6日大阪外航集会、4月7日名古屋オルグのお知らせ

4月6日に委員長が大阪の外航集会に参加します。関西地区の皆さんは是非多くの方が一緒に参加をくださいますようお願いいたします。4月7日には名古屋でオルグを開催します。名古屋には委員長に加え書記長も伺いますのでこちらも多くの皆さんの参加をお願いします。

この機会に皆さんの忌憚りの無い御意見をお聞かせください。

－＊

今後の主な日程

3月21日	不利益変更裁判 判決	東京地裁603号法廷	13:10～
3月31日	スト権確認投票締め切り		
4月 6日	大阪外航集会	大阪商工会館	18:30～
4月 7日	名古屋オルグ	(会場未定)	18:00～
4月10日	中執会議	組合事務所	13:00～